



ホームページ

2021.04.12

No. 164



Twitter

申24号 竜王駅の駅業務体制見直し及び 「話せる指定席券売機」の導入に関する申し入れ 団体交渉(4月8日)開催 その4

6. 竜王駅は運転取り扱いを行う駅であるため、安全の観点から必ず1箇所は輸送職社員を配置し、輸送職指定とすること。

(会社回答)提案の体制で対応が可能である。

(組合)出札、改札がなくなり竜王駅の作業実態からも輸送職とするべきだ。

(会社)作業内容の濃淡ではなく、変革2027に基づき営業職として自覚を持ってほしい。

(組合)変革2027は安全という土台があり安全が全ての基礎である。営業の観点を前面に出すことは認められない。

(会社)安全はベース。安全を蔑ろにはしない。

(組合)輸送職と営業職を明確に分ける基準は何か。

(会社)資格の有無や作業内容があると思う。

(組合)明確な答えになっていない。

(会社)確認したのちに示す。

企画業務等、営業職の視点を持ち業務を行ってほしいので竜王駅は営業職としている。
会社

対立

竜王駅の信号取り扱い作業実態から営業職ではなく輸送職として担うのは当然のことである。
組合

7. 竜王駅在勤指定を行う際には、十分な教育・訓練を行った上で指定すること。

(会社回答)必要な教育は行っていく。

(組合)見習い期間はどの程度かかるのか。

(会社)55H教育を含め3ヶ月程度。

(組合)竜王駅経験者については。

(会社)ブランクがある場合はしっかりと教育を行う。いきなり在勤指定はしない。

確認 見習い期間は55H教育を含め3ヶ月程度かかる。
いきなり在勤指定はしない。